

令和5年第5回農業委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年10月25日(水)午前10時00分
- 2 開催場所 清川村役場庁舎 4階 住民センター集会室
- 3 委員名簿 (○印出席者)
- | | |
|----------|----------|
| ○1番 永島修 | ○5番 平野亮二 |
| ○2番 山口健也 | ○6番 細野友美 |
| ○3番 山口昌興 | 7番 山田弘文 |
| ○4番 岩澤洋 | ○8番 守屋力 |
- 4 出席委員 7名
- 5 欠席委員 1名
- 6 事務局員 事務局長 清水洋一
書記 城所尊
書記 高虫由貴男
- 7 議事日程 日程第1. 議事録署名人の指名について
日程第2. 議案第13号
非農地証明願について
日程第3. 議案第14号
非農地証明について
日程第4. 議案第15号
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について
日程第5. 議案第16号
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について
日程第6. 議案第17号
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について

8 経過

- 全委員が事前に案件書類を一読するとともに、現地確認を行う。
- 議長(守屋会長)が、開会を宣告する。

—————開会 午前10時00分—————

○ 日程第1. 議事録署名人の指名について

議長より、会議規則第18条第1項の規定に基づき、5番 平野 亮二委員、6番 細野 友美委員が議事録署名人に指名された。

○ 日程第2. 議案第13号「非農地証明願について」

議長より、「非農地証明願について」が議題とされ、事務局長が議案の朗

読、説明を行い、議長が地区担当農業委員1名に意見を求め、問題ないことの回答を受けた後、全委員に質疑および意見を求め、質疑、意見等なしによりただちに審議に入る。

議長が採決に移り、承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により、議案第13号は、「承認」とすることに決定した。

○ 日程第3. 議案第14号「非農地証明願について」

議長より、「非農地証明願について」が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明を行い、議長が地区担当農業委員1名に意見を求め、問題ないことの回答を受けた後、全委員に質疑および意見を求め、質疑、意見等なしによりただちに審議に入る。

議長が採決に移り、承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第14号は、「承認」とすることに決定した。

○ 日程第4. 議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」

議長より、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明を行い、議長が地区担当農業委員1名に意見を求め、問題ないことの回答を受けた後、全委員に質疑および意見を求め、質疑、意見等なしによりただちに審議に入る。

議長が採決に移り、承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第15号は、「承認」とすることに決定した。

○ 日程第5. 議案第16号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」

議長より、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明を行い、議長が地区担当農業委員1名に意見を求め、問題ないことの回答を受けた後、全委員に質疑および意見を求め、質疑、意見等なしによりただちに審議に入る。

議長が採決に移り、承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第16号は、「承認」とすることに決定した。

○ 日程第6. 議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」

議長より、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認について」が議題とされ、事務局長が議案の朗読、説明

を行い、議長が地区担当農業委員1名に意見を求める、問題ないことの回答を受けた後、全委員に質疑および意見を求める、質疑、意見等なしによりただちに審議に入る。

議長が採決に移り、承認することに賛成委員の挙手を求め、挙手全員により議案第17号は、「承認」とすることに決定した。

- 議長（守屋会長）が閉会を宣告する。

―――― 閉会 午前11時00分――――

上記のとおり相違ないことを証し、ここに署名します。

令和5年10月25日

議長 守屋 力

署名委員 平野 亮二

署名委員 細野 友美